

2021年4月1日

セントラル警備保障株式会社 一般事業主行動計画【女性活躍推進法】

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、セントラル警備保障株式会社は次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- (1) ライフイベント（結婚、出産、育児、介護）時の家族的責任と職業キャリアの両立が難しい。
- (2) 女性社員のキャリア志向、昇進意欲の向上心を醸成する組織・仕組み作りが必要。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：係長級の社員に占める女性社員の割合を15%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年5月～ ・女性活躍促進に関する社内での周知・啓蒙を行う
- 2021年9月～ ・女性社員の係長級社員を育成する「キャリアパス制度」を導入する
・全社員を対象とした「社内インターンシップ制度」を導入する
- 2022年3月～ ・女性社員の管理職候補を育成する「キャリアパス制度」を導入する
- 2023年9月～ ・全社員を対象とした意識調査を実施、前回調査との変化を検証し、課題を把握する
- 2024年3月～ ・意識調査による課題について必要な対策を実施する

目標2：計画期間内の育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・期間中の取得率を15%以上にする
女性社員・・・期間中の取得率を95%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2021年5月～ ・男性社員の育休取得促進に関する社内研修を行う
- 2021年9月～ ・男性社員の育児休業に関する社内での周知を行う
・配偶者の妊娠・出産の申出をした男性社員に配布するパンフレットを作成する
- 2022年9月～ ・パンフレットの内容を適宜に見直す

以上